

教育民生委員協議会記録

開会年月日	平成 28 年 8 月 31 日
開会時刻	午後 2 時 13 分
閉会時刻	午後 2 時 41 分
出席委員名	◎藤原清史 ○楠木宏彦 上村和生 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 上田修一
	中山裕司 議長
欠席委員名	中村豊治
担当書記	中野 諭
協議案件	伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者制度の導入について
	小俣北部公民館の指定管理者制度の導入について
	伊勢市小俣児童体育館の指定管理者制度の導入について
	地方創生先行型交付金を活用した事業の効果検証について
	特別養護老人ホーム真砂寮の高台移転について《報告案件》
	厚生小学校への寄附について《報告案件》
	所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
説明者	情報戦略局長、情報調査室長、企画調整部長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、社会教育課長
	その他関係参与

協議経過

藤原委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、協議案件として「伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者制度の導入について」外3件について当局から説明を受け、若干の質疑の後、聞き置くこととした。

次に報告案件として「特別養護老人ホーム真砂寮の高台移転について」外1件の報告を当局から受け、若干の質疑の後、聞き置くこととした。

次に「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を議題とし、協議の結果、今年度も5事業程度を選定し、当局から報告を受けることで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午後2時13分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧表のとおりであります。

これより会議に入ります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者制度の導入について】

【小俣北部公民館の指定管理者制度の導入について】

【伊勢市小俣児童体育館の指定管理者制度の導入について】

◎藤原清史委員長

はじめに「伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者制度の導入について」を御協議願いますが、当案件、それから協議案件2の「小俣北部公民館の指定管理者制度の導入について」及び協議案件3の「伊勢市小俣児童体育館の指定管理者制度の導入について」の3件は関連いたしますことから、3件一括で御協議をお願いしたいと思います。

それでは、「伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者制度の導入について」外2件、当局からの説明をお願いします。

教育長。

●北村教育長

本日は、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、「伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者制度について」ほか、報告案件も含めまして全部で6件でございます。

それでは、協議案件の順番に従いまして、所管課から説明いたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

◎藤原清史委員長

社会教育課長。

●田中社会教育課長

それでは、協議会資料1から3の伊勢市小俣北部保健福祉会館、小俣北部公民館、伊勢市小俣児童体育館の指定管理者制度の導入につきまして、3施設一括で御説明申し上げます。

各資料の「1 設置の目的」、「2 施設概要」及び「3 施設の利用状況」につきましては、施設ごとに説明をさせていただきます、「4 指定管理者制度の導入方針」、「5 今後の予定」につきましては、まとめて御説明申し上げます。

まず、資料1の伊勢市小俣北部保健福祉会館でございますが、明るく生きがいのある生活の推進を目的といたしまして、伊勢市野村町に平成16年に小俣北部公民館に増築の形で建設されたものでございます。

開館時間は、午前9時から午後5時。毎週月曜日と12月29日から1月3日までの年末年始が休館日となっております。

鉄筋コンクリートの2階建てで、延床面積219.68平米、年間延べ5,500の方が調理実習室、和室のほうを利用いただいております。

次に、資料2の小俣北部公民館でございます。

市民の福祉の増進を目的といたしまして、伊勢市野村町に昭和57年に建設されたものでございます。

開館時間は、午前9時から午後10時。休館日は、毎週月曜日及び12月29日から1月3日となっております。

鉄筋コンクリート造りの2階建てで、延床面積が324.31平米、年間延べ6,000の方が集会室、学習室を御利用いただいております。

最後に、資料3の伊勢市小俣児童体育館でございます。

心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成を目的といたしまして、伊勢市野村町に昭和57年に建設されております。

開館時間は、午前9時から午後10時。毎週月曜日と祝日、12月29日から1月3日までが休館日となっております。

鉄筋コンクリート造りで、延床面積は552.3平方メートル、年間延べ8,000人の小学生や市民団体様に御利用いただいております。

続きまして「4 指定管理者制度の導入方針」でございます。

導入時期は、平成 29 年 4 月 1 日を予定しております。来年の 4 月 1 日でございます。

3 施設を一括管理といたしまして、期間は、平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を予定しております。

指定管理者が行う業務は、施設の管理運営、利用申請の受付と許可、施設使用料の収納、保健福祉会館事業を委託させていただきたいと考えております。

選定方法でございますが、公募によらず、明野第 4 自治区に指定させていただきたいと考えております。

「5 今後の予定」でございます。

市議会 9 月定例会に、3 施設の設置条例の一部改正議案を提出させていただきまして、お認めいただきましたならば、12 月定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出させていただき、併せて債務負担行為を補正計上させていただきたいと考えております。

以上、3 施設の指定管理者制度の導入につきまして、御協議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

説明ありがとうございました。

これは指定管理を導入するということで明野の第 4 自治区さんということで、別に文句はないんですけど、この施設は、大体 1 カ所の敷地内に 3 つの施設が建っておるようなぐあいになっていますよね。

それで、今、伊勢市としてはですね、公共施設のマネジメントということを生懸命やっとなるわけなんですけど、これを、方向性を出すのを非常にいいタイミングやったかなと私思うんですけど。

例えばですね、老朽化しておる部分と、まだ新しい部分があるんですけど、増築をしながらですね、1 つの施設にまとめていくとかですね、そういうふうなことを出される非常にええタイミングやったかなとそんなふうに思います。

何か公共施設のマネジメント基本計画を待つて待つてというより、やれるところからやっていくのであれば、将来的にこの施設はこうなりますよというようなことを示すのであれば非常にええことかなと思ったんですけど。そこら辺は、どう考えておられますでしょうか。

◎藤原清史委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

ただいま御質問いただきました公共施設のマネジメントの関係でございますが、委員御指摘のとおり、それぞれの施設につきまして、今後どのような管理の仕方、管理といい

ますか、維持の仕方がいいのかっていうところを検討しております。

どの施設を残し、どの施設をこれからは使っていないかん。あるいはそれについての1番有効な方策が複合化であったり、集約化であったりということだというふうに思っております。

現在、市のほうといたしましては、今年度にかけては、それぞれの施設を今後どのようにしていくかっていうところを検討している段階でございます。

きょう教育委員会のほうから御説明がありました部分につきましては、その施設の通常の管理の方法を考えるっていうふうなところで御説明があったというふうに思っております。マネジメントのほうにつきましては、建物そのものを、これから市のほうが、どういったものを建てかえて、どういったもの建てかえない。あるいは、移譲するとかですね、民間に渡すとか、そういうようなところをこれから考えていくということでございますので、並行してというのと並行にならないかわかりませんが、建物のありようにつきましては、この1年間をもちまして、市としての方針を定めていきたい。このように思っております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

この施設をね、私は指定管理者がどうのこうのと言うとるわけじゃなく、その説明は教育のほうから聞いたんですけど。

ただね、おたくらマネジメント、マネジメントといいながらね、なかなか進んでいかないということは、もうこれは議会のほうが厳しく指摘をしとるところなんで、やっぱり市民の方にも、当然1つの案としてね、例えば、あるとしたら伊勢市の図書館とですね、福祉センターとスポーツ施設ですよ。ああいうところでもですね、図書館に駐車場がないから、将来的にはこういうことをして、これをどうして複合的にもっていこうとか。

この場合は、結構、似通った性質の建物が3つありますよね、体育館別にしてですね。そうすると、将来的にはこれを複合的に持って行って、違うものを新たに再編させるとかですね、やっぱりそういうことを常に思っていたいでですね、いや私どもの計画を出すまでは全然そんなことは進めませんじゃなくて、やっぱり、できるところから、ある程度の方向性を示してかんとですね、やっぱり先へ進まんと思うんですよ。

ですから、こういうところでやっぱり、指定管理の話がされたときに、やっぱりこの施設は、やっぱり今後こういうふうにもっていくんだというようなこともプラスして、説明をしていただくとですね、非常にわかりやすいですよ。

そういうことを今申し上げておるので、やっぱり今後ともそういうことはどんどん進めていただきますようにね、しっかりと取り組んでいただきたい。

それだけ申し上げて終わっておきます。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【地方創生先行型交付金を活用した事業の効果検証について】

◎藤原清史委員長

次に「地方創生先行型交付金を活用した事業の効果検証について」を御協議願います。
当局から説明を願います。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、地方創生先行型交付金を活用した事業の効果検証につきまして、御説明申し上げます。

これは「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 地方創生先行型」、いわゆる地方創生先行型交付金を活用した事業の実績・効果につきまして、外部有識者による効果検証のほか、議会の御意見をお伺いするものでございます。

恐れ入ります。資料４－１をごらんください。

「１経緯」につきましては、国の平成 26 年度補正予算におきまして、地方創生先行型交付金が 1,700 億円措置され、そのうちの 1,400 億円が、平成 26 年度に基礎交付分として、人口、財政力指数等に基づき全国の自治体に交付され、また残りの 300 億円は、先駆的な事業や、平成 27 年 10 月 30 日までに地方版総合戦略を策定する自治体を対象に上乘せ交付分ということで、平成 27 年度に交付をされました。

交付に当たっては、実施計画を策定し、交付対象事業に係る平成 27 年度中の重要業績評価指標、これを K P I といいますが、この K P I を設定して検証を行うこと、また、交付対象事業については、地方版総合戦略に位置づけることというのが条件とされておりました。

こうした流れに沿って、記載のとおり、国に実施計画を提出し、また昨年 10 月 27 日には地方版総合戦略、当市の場合ですと「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、こちらのほうを策定して、本年 6 月、外部有識者で構成をいたします「伊勢市まち・ひと・しごと創生会議」に効果検証について諮問し、7 月に答申をいただいたところでございます。

今回の効果検証については、「２根拠」に記載のとおり、内閣府事務次官通知にもとづき実施をするものでございます。

「３諮問・答申の内容」につきましては、記載のとおりでございます。答申では、全ての事業が総合戦略の K P I 達成に有効であったとの評価をいただきましたが、各事業における K P I と総合戦略で示す K P I との関連性が弱いものや、既に総合戦略で示す K

P I の目標値を達成しているものがあることから、K P I の見直しを今後の課題とするように、そういった御意見もいただいております。

恐れ入りますが、資料 4 - 2 の 1 ページをごらんください。

交付対象事業の一覧表でございまして、合計で 12 事業、交付金実績額は、1 億 1,321 万 1 千円でございます。

内訳といたしましては、基礎交付分が 10 事業で交付金実績額が 9,801 万 1 千円。上乘せ交付分のうち、先駆的事业に交付されるタイプ I が 1 事業で 520 万円。平成 27 年 10 月 30 日までに地方版総合戦略を策定した自治体に交付されるタイプ II が 1 事業で 1,000 万円でございます。

このうち、朱字で表記したものが、教育民生委員協議会関係分でございまして、基礎交付分の「9 子育て環境整備事業」と「10 教育環境整備事業」の 2 事業でございます。

それでは、各事業について御説明申し上げますので、まず 11 ページをお開き願います。

子育て環境整備事業につきましては、担当所属は、危機管理課、こども課、教育総務課で、総事業費は 504 万 4,543 円。交付金実績額は 433 万 3,623 円でございます。

事業内容欄に記載のとおり、安全・安心な子育て環境の整備など、防災面の充実を図ったものでございまして、保護者及び子どもに対する防災啓発事業として、子どもを持つ親や保育所等を対象とした防災講習会の開催、また災害時の行動手順や備蓄品等をまとめた防災ハンドブックの作成・配布を行いました。

また、子どもに配慮した防災備蓄物配備事業といたしまして、市内の公立私立全ての保育所、幼稚園、放課後児童クラブに、食料、水、簡易トイレ等、防災備品の備蓄を行いました。

本事業では、K P I を 2 つ設定しておりまして、1 つは、乳児、子どもを持つ親や保育所等を対象とした防災講習会の開催回数で、こちらのほうは指標値 12 回に対して実績値は 14 回。

もう 1 つは、保育所における備蓄食料の充足率で、これは目標どおり 100% 充足することができました。

目標を達成し、また上回りましたので、事業効果は、国が定めた基準に従いまして非常に効果的というふうになります。

総合戦略区分は、総合戦略における本事業の位置づけでございますが、この総合戦略のほうでは、基本目標は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

その下、施策の基本的方向は、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援。具体的施策は、保育体制の整備に位置づけられております。

また、総合戦略の K P I といたしまして、11 時間を超える延長保育、休日保育、一時保育を実施する保育所及び認定こども園の割合を設定いたしております。

外部有識者で構成をいたします、「伊勢市まち・ひと・しごと創生会議」の本事業に対する評価は、総合戦略の K P I 達成に有効ではあったが、総合戦略の K P I との関連性が弱いとの御意見をいただいております。

実績値を踏まえた今後の事業方針につきましては、就学前の子どもを持つ親の防災への関心が高いことがわかりましたので、危機管理意識の醸成や不安感の払拭のためにも、事業を継続してまいりたいと考えおります。

次に、12 ページをお開き願います。

こちらは教育環境整備事業でございますが、こちらにつきましては、担当所属は、教育研究所で、総事業費は 587 万 4,984 円。交付金実績額は 69 万 6,600 円でございます。

事業内容に記載のとおり、ICT を活用した学習システム構築事業として、タブレット端末等の ICT 機器、タブレット端末活用ソフト、ドリル学習等の学習機器及び学習機材等を設置したものでございます。

本事業における K P I は、学級満足度及び学力検査指数 A 及び B の児童の割合としておりますが、これはハイパー Q U による学級満足度と C R T による学力検査のクロス集計の結果、9 分割になってまいります。その中の高い、A 群、B 群、こういった高いレベルにある児童の割合でございます。

目標値 75% に対して実績値は 74% と、目標を下回っておりますが、目標値に対する実績値の割合が 8 割以上でございますので、これも国が定めた基準に従い、事業効果は相当程度あったということになります。

総合戦略における本事業の位置づけは、基本目標、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

施策の基本的方向は、教育の充実。

具体的施策は、学習環境の整備・充実に位置づけられます。

総合戦略の K P I には、教育用コンピュータの整備率を設定いたしております。

「まち・ひと・しごと創生会議」では、本事業は総合戦略の K P I 達成に有効であったとし、タブレット端末の導入について評価をいただいております。

実績値を踏まえた今後の事業方針につきましては、タブレット端末を活用した学習は、児童生徒の学習意欲の向上につながると考えられるため、事業を継続してまいりたいと考えております。

以上、今回は、国の指示にもとづき、地方創生先行型交付金を活用した事業に係る効果検証を行ったものですが、総合戦略全体につきましても検証を行い、今後、改めて議会に御報告申し上げたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【特別養護老人ホーム真砂寮の高台移転について《報告案件》】

◎藤原清史委員長

続いて報告案件に入ります。

初めに「特別養護老人ホーム真砂寮の高台移転について」の報告をお願いいたします。
健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

それでは、特別養護老人ホーム真砂寮の高台移転について、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料5をごらんください。

特別養護老人ホーム真砂寮につきましては、昭和61年4月から開設しておりますが、立地場所が海拔約5メートルの海岸沿いとなっており、利用者の安全を図る観点から、南海トラフの津波対策として施設を高台へ移転することとなりました。

伊勢市は一部事務組合である、わたらい老人福祉施設組合の構成自治体として、移転費用の一部を分担させていただきたいため、その概要を御報告させていただきます。

整備の概要等といたしましては、所在地は現在の南伊勢町道行竈287番地から南伊勢町小方竈地内の旧南島西中学校グラウンド跡地に移転するものでございます。

定員につきましては、移転後も現在と同様、特別養護老人ホーム70名、ショートステイ8名の78名でございます。

今後のスケジュールといたしましては、平成28年度中に実施設計、29年度に建設工事を行い、平成30年度に移転を完了し開設の予定となっております。

整備費用約10億円につきましては、南伊勢町が90%、一部事務組合が7%、伊勢市、玉城町、度会町、大紀町の4市町で約3%を按分し、それぞれ負担する予定でございます。

以上が、特別養護老人ホーム真砂寮の高台移転についての概要でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【厚生小学校への寄附について《報告案件》】

◎藤原清史委員長

次に、「厚生小学校への寄附について」の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

それでは、厚生小学校への寄附につきまして、御報告いたします。

資料6を御高覧ください。

これは、厚生小学校卒業生で、現在愛知県知立市にお住まいの、石丸典生様から、母校の子どもたちのために、グラウンド改修とその後の維持管理に係る経費の一部について、寄附の申し出があり、採納させていただくものでございます。

内容としましては、石丸氏と学校も含めた協議において、校舎前のケヤキの樹勢回復対策と、その周辺の人工芝化、グラウンドの水はけ改良、既存遊具と防球ネットの更新を石丸氏において施工後御寄贈いただき、その後、維持管理経費の一部として現金1,000万円を、ふるさと応援寄附金として御寄附いただくものでございます。

参考までに、2ページに現在の状況、3ページに完成後のイメージの図面を添付しております。3ページ目の黒く塗りつぶされております部分が、人工芝化となる部分でございます。

なお、工事の施行につきましては、学校行事やケヤキへの影響も考慮し、11月からの施行を予定しております。

以上、厚生小学校への寄附について御報告申し上げます。

よろしくお願いたします。

◎藤原清史委員長

本件も報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎藤原清史委員長

次に「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、主要な事業について、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について報告を受けることとなっております。

昨年度は11月25日に実施し、5事業について報告をいただきました。

過去の選定事業については、資料7の1ページ、年度別選定事業表のとおり挙げております。

今年度も5事業程度を決定し、12月定例会までに実施することとしたいと思います。

資料7の裏面2ページをごらんください。

平成28年度歳出予算款別説明表をごらんください。

この資料は、当初予算資料の教育民生委員会所管事業一覧のうち、正副委員長で相談し、あらかじめ9事業を選定したものであります。

今後の進め方でございますが、委員の皆さまから報告の対象としたい事業がありましたら、本資料を参考に9月12日月曜日までに事務局の担当書記へ御報告を願いたいと思います。

委員から報告された事業及び正副委員長の選定いたします事業から5事業程度を選定し、9月定例会中の常任委員会で決定し、合わせて閉会中の継続調査の申し出も決定したいと思います。

この件につきまして、委員の皆さまから何か御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

本件につきましては、5事業程度を調査することとし、当局から報告をいただく事業の選定については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後2時41分